

防府市地域クラブ送迎バス運行管理要綱

令和 8 年 2 月 1 0 日制定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、本市の地域クラブ活動に参加する生徒の安全と負担軽減等を図ることを目的として、防府市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が運行する地域クラブ送迎バスの運行及び利用等に関し、防府市庁用自動車管理規程に定められているもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(運行の範囲)

第 2 条 教育委員会は、別表に掲げる施設を経由し地域クラブ送迎バスを運行する。

(運行管理)

第 3 条 教育委員会は、地域クラブへ通うための利用に係る送迎バスの運行時刻、運行回数、運行経路及び乗降場所について、利用者数を考慮し、別に定めるものとする。

(利用要件)

第 4 条 教育委員会は、防府市に居住する中学生であって、防府市が認定する地域クラブに参加する生徒について、地域クラブ送迎バスの利用を認めるものとする。

(利用手続き)

第 5 条 地域クラブ送迎バスの利用を希望する生徒の保護者は、利用を開始する年度の前年度の指定された日までに、所定の防府市地域クラブ送迎バス利用申請書（第 1 号様式）を教育委員会に提出するものとする。ただし、年度途中で地域クラブ送迎バスを利用しようとする場合は、原則利用を開始する 3 0 日前までに提出するものとする。

2 地域クラブ送迎バスの利用申請が定員を超えた場合においては、次の各号の順により利用者を決定するものとする。

(1) 身体等の障がい、疾病等により、自転車または徒歩による移動が困難な者

- (2) 公共交通機関の利用が困難な地域に居住する者
- (3) 乗車場所から活動場所までの移動距離が長い者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

3 教育委員会は、防府市地域クラブ送迎バス利用申請書の提出があったときは、速やかにその内容を確認し、利用承認の可否を決定し防府市地域クラブ送迎バス利用許可（不許可）書（第2号様式）を通知するものとする。

4 地域クラブ送迎バスの利用期間は、当該送迎バスの利用に係る年度の末日までとする。

(乗車証)

第6条 教育委員会は、地域クラブ送迎バスの利用を承認された生徒に対し、所定の地域クラブ送迎バス乗車証(以下「乗車証」という。)を交付するものとする。

2 利用生徒は、地域クラブ送迎バスの乗車時に必ず乗車証を携帯し、提示を求められた場合は、提示しなければならない。

(利用内容の変更及び中止)

第7条 利用生徒の保護者は、次の各号のいずれかに該当するときは、所定の防府市地域クラブ送迎バス利用変更等届出書（第3号様式）(以下「変更等届出書」という。)を、交付された乗車証を添えて速やかに教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 利用生徒が地域クラブの活動場所を変更したとき。
- (2) 利用生徒が他の学校へ転校するとき。
- (3) 利用生徒が地域クラブを辞めたとき。

2 教育委員会は、前項第1号又は第2号に該当する変更等届出書の提出があったときは、その内容を確認し、適当と認めた場合は当該内容に変更した乗車証を速やかに交付する。

3 教育委員会は、第1項第3号に該当する変更等届出書の提出があったときは、直ちに利用許可を取り消す。

(遵守事項)

第8条 利用生徒及びその保護者は、教育委員会が別に定める「防府

市地域クラブ送迎バス運行に関する注意事項」に従って、地域クラブ送迎バスを利用するものとする。

(利用の制限)

第 9 条 教育委員会は、利用生徒が前条の遵守事項に著しく違反していると認められるときは、地域クラブ送迎バスの利用の承認を取り消すことができる。

(学校教育活動等の利用手続)

第 10 条 教育委員会は、地域クラブの送迎に支障が無い場合に限り、防府市立学校が実施する活動又は事業のため、地域クラブ送迎バスの利用を許可することができる。

(利用料)

第 11 条 地域クラブ送迎バスの利用料は、無料とする。

(運行日誌)

第 12 条 教育委員会は、運行の状況を把握するため必要な事項を記録する日誌を備え付け、運転を終了した者に記録させ、保存するものとする。

(その他)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、令和 8 年 2 月 1 0 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

施 設
防府市立中学校、防府市立小学校、防府市スポーツセンター、各公民館

第 1 号様式（第 5 条第 1 項関係）

年 月 日

（宛先）防府市教育委員会教育長

住所（保護者）
氏名（保護者）
電話番号（保護者）

防府市地域クラブ送迎バス利用申請書

令和 年度、地域クラブ送迎バスを利用したいので、防府市地域クラブ送迎バスの運行に関する要綱第 5 条第 1 項の規定により下記のとおり申請します。

なお、この申請書に記載した情報を地域クラブ送迎バスの運行・管理に係る関係者に提供することを承諾いたします。

記

学校名及び学年		中学校（第 学年）		
生徒の氏名（フリガナ）		（ ）		
生徒の生年月日		年 月 日生まれ		
地域クラブ名				
利用区間		中学校 ～		
健康上の理由 その他特別な事情等				
利用区分		☐ 行き ☐ 帰り		
緊急連絡先	第 1 優先	氏名	続柄	TEL
緊急連絡先	第 2 優先	氏名	続柄	TEL
備 考				

第 2 号様式（第 5 条第 3 項関係）

年 月 日

様

防府市教育委員会教育長

防府市地域クラブ送迎バス利用許可（不許可）書

令和 年度、防府市地域クラブ送迎バスの運行に関する要綱第 5 条第 3 項の規定により、下記のとおり地域クラブ送迎バスの利用を許可（不許可）します。

記

学校名及び学年	中学校（第 学年）
生徒の氏名（フリガナ）	（ ）
生徒の生年月日	年 月 日生まれ
地域クラブ名	
許可（不許可）理由	
活動場所	
利用区分	☐ 行き ☐ 帰り
利用開年月日	年 月 日
利用場所	中学校 ～
備 考	

第 3 号様式（第 7 条関係）

年 月 日

（宛先）防府市教育委員会教育長

住所（保護者）

氏名（保護者）

電話番号（保護者）

防府市地域クラブ送迎バス利用変更等届出書

令和 年度、防府市地域クラブ送迎バスの運行に関する要綱第 7 条の規定により地域クラブ送迎バスの利用に係る変更等について、下記のとおり届け出ます。

記

届出事項	変更 ・ 中止
生徒の氏名（フリガナ）	（ ）
生徒の生年月日	

	変更前	変更後
学校名		
地域クラブ名		
活動場所		
利用区分	☐ 行き ☐ 帰り	☐ 行き ☐ 帰り
緊急連絡先 1	氏名 続柄 TEL	氏名 続柄 TEL
緊急連絡先 2	氏名 続柄 TEL	氏名 続柄 TEL
備 考		